

ま と め

各機関による「センター的機能」への取り組みの成果と課題

このプロジェクト研究における実践的活動を通して明らかにしようとしたことは、本報告書の冒頭でも確認したように以下のような点にありました。

- (1) 現在ある障害のある子どもに関する社会資源について整理する。
- (2) 特殊教育諸学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。
- (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。
- (4) センター的機能を果たすための学校内システム、職員配置の検討。
- (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。
- (6) 特殊教育諸学校が「センター的機能」をもつための要件を検討・整理する。

これらの枠組みに基づいて、研究協力機関において、さまざまな取り組みをしてきたことが本報告書により確認することが出来ると思います。以下に、まとめて替えてこれらの研究の柱に基づいて、実践での成果と課題について整理しました。

(1) 現在ある障害のある子どもに関する社会資源について整理すること

各研究機関の取り組みの中で、地域の社会資源を把握し、それらの資源の活用や連携協力を図っていくことはとくに重要なことですが、まずは、こうした社会資源の情報を収集し、整理しておかなければなりません。

こうした点について効率よく取り組めた例として、国や県、市などの事業に係わることにより社会資源を把握、整理した事例がありました。福祉や教育の分野では、障害児(者)の生活を支えていくために様々な事業が展開されています。例えば「障害のある子どものための教育相談体系化推進事業」は、文部科学省による委嘱事業ですが、「障害のある子どもに対する支援を行うためには、幼児期から学校卒業後にわたって、教育、福祉、保健、医療等が一体となって障害のある子ども及びその保護者に対する相談及び支援を行うことが重要であり、そのための一貫した相談支援体制を整備することが必要である」という観点から、厚生労働省と緊密な連携を図り、平成13年度から実施されてきました。これは、文部科学省から委嘱を受けた教育委員会が福祉、保健、医療機関と連携して障害のある子どもの教育相談体系化の促進を図ることを目指して取り組まれてきたものですが、委嘱を受けた都道府県教育委員会は、本事業の実施事項等を検討するため運営会議を設置するとともに、複数の市町村をモデル地域として指定し事業の展開を図ることになっています。また、障害児(者)地域療育等支援事業は、施設の持つ専門機能を活用して、在宅の障害児(者)の生活を支えていくことを目的とし事業で、そこでは障害児の療育指導や、福祉に関するさまざまな相談に応じたり、各種福祉サービスを提供するための援助、調整が行われたりすることになっています。これは、昨年度に一般財源化されました。こうした事業にその一員として参加することにより、様々な社会資源を知ることができ、それを「センター的機能」の活動に役立てることが出来ます。

長野県立稲荷山養護学校は、こうした教育相談体系化事業や障害児(者)地域療育等支援事業への関与を通して、学校としてのセンター的な機能の構築に取り組み、情報収集を進めることが出来ました。福井県立嶺南西養護学校も、教育相談体系化事業を活用してセンター的機能を展開することが出来ました。また、熊本県立松橋養護学校は、県地域事業の受託とセンター的機能の取り組みを結びつけて取り組んできました。大笹生養護学校も県の行う事業を積極的に活用してセンター的機能の拡充に努めました。このように国や県などの事業と連動することにより、地域にある社会資源を掘り起こし、関係を深めることが出来たという報告は、社会資源の整理という点で有効な方法であったことが理解できます。

(2) 特殊教育諸学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について

近年、教員の異動などにより、この専門性の維持発展が大きな課題となっていますし、盲学校では、児童生徒数の減少という側面からもこのことが大きな課題となっていますが、盲・聾・養護学校、特に盲学校、聾学校においては固有の専門性があり、学校にそのノウハウが蓄積されていました。こうした専門性は、学校内だけでなく、外部にも提供できるものがあります。こうした観点から、平塚盲学校では、相談支援委員会(必要に応じて設置される特別の委員会)を設置し、専任の担当者による校外支援を開始しました。福井ろう学校では、通常学級に在籍する聴覚障害の児童・生徒の増加に伴う支援ニーズの増大に着目し、聾学校のもつノウハウを小中学校に提供する取

り組みを展開してきました。また、嶺南東養護学校は、自閉症に特化した支援（コンサルテーション）の開発・実施をおこなってきました。こうした活動については、福井養護学校の展開が、特別なことを新たに開発するのではなく、「従来から行っている活動」を整理しなおすことで、「センター的機能」に十分に生かせるということを明らかにしてくれました。福井県立清水養護学校では、相談や指導のポイントを記録にして相手先に手渡すことでよりきめ細やかな対応をすることができました。また、茅ヶ崎養護学校は、ノウハウを直接提供するだけでなく、地域の小学校が個々に応じた対応を行うスキルと体制づくりができるよう支援をおこなうことができました。

このように特殊教育諸学校が、これまでの実践で培ってきた、障害児教育に係わるノウハウを学校として整理し蓄積して、責任を持って提供していくことは、センター的機能を認知し、この機能を信頼してもらうためにも大変大切なことだといえます。また、今後、多くの学校がセンター的機能を実践するようになってきますが、このノウハウの提供という点から考えると、それぞれの学校が持つノウハウを地域で効果的に生かしていくためには、それぞれの学校だけでセンター的機能を実施を考えるのではなく、近隣の特殊教育諸学校間がそれぞれが有するノウハウを提供し合って、役割分担して総合的に地域の支援に貢献できるように務めていくことが重要になってくるものと思われます。

（3）障害のある子どもや保護者、家族のもつ支援ニーズの整理

センター的機能で、地域で生活する障害のある子どもや保護者、家族を支援していくためには、当事者の持っているニーズを的確に把握する必要があります。とくに乳幼児期での対応は大切です。きちんとしたニーズを把握するためには、当事者を対象にニーズ調査を行ったり、ヒアリングを行ったりする必要があります。

早期から学齢期にいたる継続的な支援を通して就学期の保護者支援に取り組んだ事例（福井盲学校）や保健センターに出向いて、直接保護者の相談を受ける乳幼児相談会の実施によるニーズ把握を試みた事例（嶺南西養護学校、大笹生養護学校）などの報告がありました。

福井南養護学校では地域交流会を実施していますが、このように地域の子どもや保護者、家族などに接する機会を積極的に設けて、支援ニーズの把握、整理に努め、そのための支援体制作りを検討していくことが必要になってくるものと思われます。

（4）センター的機能を果たすための学校内システム、職員配置の検討について

研究協力機関においては、校内のシステムや職員配置などについても取り組んだ事例も報告されています。

平塚盲学校では、センター的機能を担当する目的で校内組織を整備し、小学部と高等部の教員が1名が週1日担当者として、相談支援活動に従事して取り組みました。大笹生養護学校では、センター的機能専任を2人配置するとともに必要に応じて全校職員資源を活用するという体制で取り組みました。茅ヶ崎養護学校では、専任の事業時数を軽減する対応を取りました。稲荷山養護学校では、特別支援教育相談専任を置き、部員10名で対応する体制を整えました。嶺南西養護学校では、校務分掌の整理と部署間の関係を明確化することにより対応しました。また、清水養護学校では、対象児に合わせた担当者の選出等などにより全校的な対応を工夫しました。

地域のセンターとしての機能を果たしていくためには、外部へも柔軟に対応できる校内の組織の見直しが不可欠だといえます。上記に紹介した学校の取り組みなどが参考になるとおもわれます。

（5）他の社会資源とのネットワークの構築について

学校外の社会資源とのネットワークの構築については、十分な成果が得られた学校は少ないようです。その中でも、茅ヶ崎養護学校は地域ネットワークとしての役割を重視し、近隣の小学校、中学校と緊密な連携関係を築くことに努力した結果、他機関との連携を深めることが出来ました。大笹生養護学校では、「でかける相談」という形で保健センター等へ教員派遣するという形をとって、ネットワーク形成に努めました。市立養護学校は、設立母体が同じであることを活用して、市立関係機関と市内でのネットワークの形成を試みました。その他、教員だけでなく、地域の関係機関の職員などを対象とした研修会の開催を試みた学校も数校ありました。とくに清水養護学校では、研修会やボランティア養成講座などを利用することにより関係機関との連携に努めました。

高槻養護学校では、学校評議員制度を活用して地域の関係機関等との連携を深める努力をしました。福井大学附属養護学校は、大学の附属学校という立場から、センター的な機能の実践においても、大学の関係者や施設などの活用をはかりました。

(6) 特殊教育諸学校が「センター的機能」をもつための要件について

これについては、研究協力機関ではさまざまな取り組みが展開されています。

とくに校務分掌を見直して、この機能を責任持って対応できるような部門を設けるようにした学校が多くありました。こうした学校では、「教育相談」の内容について整理し、「センター的機能」部門を明確に位置づけています。中には、「教育相談」の部門から「地域支援」などの名称でセンター的機能を担う部門を独立させた学校もありました（平塚盲学校、大笹生養護学校、松橋養護学校など）。

また、「専用スペース」を確保したり、専用の電話を設置した学校もありました。この機能を充実するためには、施設設備面での充実も無視できない点だと思われます。

さらに、センター的機能を支える活動として、従来からの在籍児童生徒だけを対象とした教育だけでなく、早期教育、乳幼児相談、通級指導教室など、在籍外の児童生徒への指導体制などが整備することに努力した学校もありました（旭川聾学校、大笹生養護学校など）。

管理職の果たす役割も大きいといえます。大笹生養護学校では、教員集団が主体的に機能を開発・実施するための側面からの支援を管理職が担うことで、この機能の充実を図ることが出来たと報告しています。

茅ヶ崎養護学校の実践では、日常の校内の活動に「センター的機能」を活かすという視点が大事だということを示してくれています。とくに、教材教具の紹介や貸し出しなどについては、日常の教育活動と連動して、その整備や整理に努めておくことが大変重要になってくるといえます。

地域の人々や関係者に、この機能を知ってもらうためには、宣伝活動も重要です。学校として、外部にアピールする取り組みも必要になってきます。福井養護学校ではホームページを利用しましたが、こうした活動も学校全体として取り組むことが不可欠なものと思われます。

その他に、各校の実践において、さまざまな工夫や配慮がなされていることの報告もありました。これらは、今後センター的機能を本格的に実践しようとする学校にとって参考になる面が多くあると思われます。特徴的な工夫点について整理すると以下のようになります。

1) 他の学校の実践やニーズの把握への努力

- 実践校視察等による情報収集（福井盲、嶺南西）
- 地域療育の実態調査実施によるニーズの把握（嶺南西）
- アンケートによるニーズ調査の実施（福井養護）
- 支援ニーズの聞き取り調査の実施（稲荷山）

2) 地域での支援

- 子どもや家族が地域で自分たちのペースで暮らす援助（福井盲）
- 集団の中において適切な支援があれば個別の丁寧な関わりが可能である。（福井盲）
- 「私たちはこの子にっついて小学校に行くことはできません」（福井盲）

3) 特殊性の排除

- 聴覚障害教育の特別な配慮事項のみ強調した子育てをしてしまうことを避ける（旭川聾）

4) 教員の意識

- 学校教育に対する考え方を变える良い機会とする：ライフステージや地域という視点で考えなおすことの重要性（清水養護）
- 保護者からの居住地校交流の要望への対応、ボランティア活動への参加などを通して地域に出ていこうとする気持ちを育成（清水養護）

5) 全校研修

- センター的機能の共通理解を図るための校内研修会の実施（松橋、嶺南西）

各校の実践における課題点

各学校の実践からは、センター的機能を本格的に実施していくにあたって検討していかなければならない課題点も多く示されました。校内の意識、学校全体としての取組、校内体制としての位置づけ、担当者の力量の向上、通級指導との関係、ネットワークの形成の観点からそれらを整理すると以下のようになります。

1) センター的機能への校内の反応

- 「在籍していない児童生徒の面倒を見るのか」という声。

- 在籍している児童生徒に対する指導が教員としての本務であり、外部の相談や支援活動などは追加的なサービスと捉えられる。
 - 在籍児への教育活動がおろそかになってはいけないという不安の声が何回も話題にあがった。
- 2) 学校全体の対応の問題
- 必要に応じて教科担当者や学部等と教育相談部と一緒に活動し、学校全体で対応が可能になるよう校内の理解を切望する。
 - 外部へのサービスの多くは組織的に対応するという姿勢が十分ではない。ニーズに応じてそれに関する専門的な知識を持った職員が分担する体制が必要になってくる。
 - 教育相談部の得た内容を学校全体の資源にすることが困難。
 - 分掌間のタイアップを図っていくこと。
 - 在籍外の児童生徒への指導機能を果たしていくためには、教育相談的対応では限界があり、制度としての通級指導教室が設置されスタッフが確保されることが必要になってくる。
- 3) 校内体制の位置づけ
- 校内で位置づけ、地域に働きかけることをまだしていない。
 - 校務分掌に位置づけられていない。
- 4) 担当者の研修の必要性
- 相談支援にあたる職員の研修機会が必要。
 - 教育相談を複数で担当することに拠る実践的な研修が必要。
 - 専門的な内容に関する研修の機会が必要である。とくにコンサルテーションの方法、カウンセリング技法についての研修機会が必要である。
- 5) 通級指導教室の位置づけ
- 通級指導教室については、勤務体制、旅費・教材費、担当者の位置づけが不明確であり、整備が課題である。さらに、指導者の研修の機会、在籍校・市町村教委との連携も課題である。
 - ネットワークの一員として気軽に相談できる存在として認識してもらう工夫。
 - 小中学校の支援にあたっては、市町村と県の垣根を低くする必要がある。
 - 心の拠り所としての通級指導教室の位置づけも大事ではないか。
- 6) ネットワークの形成
- 個別あるいは個人的なネットワークからより確実な組織と組織のネットワークへといかに発展させていくか。
 - 教員全体の意識の向上が必要。
 - 養護学校間の連携・交流が必要。
 - ネットワークの一員になること。
 - センター的機能に関する活動評価が必要。

おわりに

研究協力校における「センター的機能」に関する実践について、各学校におけるセンター的機能への取組の特徴や障害種別の観点から見たときのセンター的機能への対応の特徴、さらには、「センター的機能」の各機能別にみた研究協力校の取組みの成果や課題点などについて整理しました。現在、多くの学校において、地域におけるセンター的機能の役割を果たすための体制作りが大きな課題になっていると思いますが、これから「センター的な機能」を開発・実施しようとする盲・聾・養護学校において、あるいは既に様々な展開をしている学校において、本事例編で紹介した実践を参考にさせていただくことができれば幸いです。